

令和6年度第4回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 講習日時 令和6年11月26日(火) 9:00 ~ 17:00
(※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:15 開始)
~ 令和6年11月27日(水) 8:55 ~ 17:10
※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。
- 2 定員 60名 (定員になり次第、締切ります。)
- 3 場所 十和田市建設業協会 (電話 0176-22-1356)
青森県十和田市西二番町10-28
- 4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。
- 5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※次ページ参照
※【一部免除】：「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の出題範囲となっておりますので受講をお勧めします。
- 6 受講手数料等 受講手数料 35,020円 テキスト代 5,280円 合計 40,300円
(消費税込) 【一部免除者】
「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、
受講手数料 29,590円、テキスト代 5,280円 合計 34,870円
- 7 受講申込方法等
 - (1) 受講の申込受付期間は、9月27日(金)~11月6日(水)(必着)です。
 - (2) 上北労働基準協会 0176-22-2234、又は、下北地区労働基準協会 0175-22-1389(※次ページ参照)に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真(※次ページ参照)を貼付して、電話予約した協会に提出してください。
 - (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。
※次ページの口座に送金して下さい。(振込手数料等をご負担ください)
現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。
 - (4) 11月19日(火)までに、受講票と講習テキストを送付します。
講習当日、受講票を提示してください。
- 8 修了証交付
 - (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
 - (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。
(修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)
- 9 その他の注意事項 ※ 次ページを確認して下さい。

※ 申込書 提出先	一般社団法人 上北労働基準協会 〒034-0083 十和田市西三番町3-17 TEL 0176-22-2234 FAX 0176-24-1770	一般社団法人 下北地区労働基準協会 〒035-0053 むつ市緑町18-58 TEL 0175-22-1389 FAX 0175-22-1862
--------------	--	--

※ 講習科目等	講習科目及び修了考査	講習時間等
	1 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
	2 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
	3 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
	4 現場調査の実際と留意点	4 時間
	5 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
	6 修了考査	1.5時間

※ 写真	<u>写真（縦30mm×横24mm）</u> ①申込前6か月以内のもの ②正面、脱帽、上三分身、背景無地 ③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。
------	---

※ 振込先	青森銀行本店営業部 普通預金 3 1 1 7 0 8 6 一般社団法人青森県労働基準協会 （※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。）
-------	---

※ その他の注 意事項	1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。 2 受講申込み後の取り消し又は変更は、講習日の7日前まで にご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。 3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。 4 当日持参する書類 (1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。） (2) 講習テキスト（事前に送付します。） (3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本 (4) 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類 （本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。） (5) 筆記用具
----------------	--

※ 講習実施者	一般社団法人 青森県労働基準協会 〒030-0811 青森市青柳二丁目2-6 労働基準会館3階 電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109
---------	--